

令和元年度第2回岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会議事録

日 時：令和元年11月25日（月）午前10時～午前11時30分

場 所：岡崎市役所 福社会館3F 視聴覚室

出席委員：11人

石川春次（委員長）、伊藤智代（副委員長）、小田昌男、平松文子、平山香里、福島有里子、八木幸里、後藤典子、内田美香、加藤有悟、柴田伸司

欠席委員：筒井礼子

事務局等：6人（こども育成課6人）

傍聴者：なし

1 委員長あいさつ

2 議題

放課後子ども教室について

3 報告事項

(1) 児童育成センター運営業務の見直しについて

(2) 放課後児童クラブの運営基準の見直しについて

(3) 本運営委員会の今後のあり方について

4 その他

事務連絡

議題1 放課後子ども教室について

事務局から資料1により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

委員：ボランティアの方が多彩なことをしてくださっていることに感銘を受けた。こういったボランティアは市全体で、どのくらいいるのか、どんな活動をしているのか、全体像や数値がわかれば教えてほしい。

事務局：登録者数は、現在108件の個人・団体の登録がある。
内容は、ここで紹介した、おもちゃづくりや読み聞かせ、マジック披露などの他には、四字熟語かるた、囲碁、将棋、折り紙。卓球は教えられるかたが多数いる。他には登録だけ見ていくと、和太鼓演奏の指導など、幅広く活動できる形になっている。

委員：写真も見て、子どもたちが本当に楽しそうに参加している様子がわかったので、感動した。

委員長：私も年1回だが、「かつらゴマ」というものをある小学校に教えに行っている。また、竹馬も教えている。ちなみに、竹馬に乗る時は、靴を履いては上手く乗れないので、素足の指で竹をはさむような格好で乗るのが上手くいく。そういった事を子どもたちに伝えていくことが大事だと考えている。そのほか、竹の棒を使っての車輪回しなど、そういった体験をして欲しくて教えに行っている。

現在別の分野のボランティアも行っているので頻繁には行けないが、子どもたちが喜んでやっているのも、今後もできるようにしたいと思っている。

ぜひ委員の皆さんにも協力していただいて、ボランティア登録が増えるようにしていただけたらと思う。

委員：放課後児童クラブに携わっている。今の話では、こどもの家で放課後子ども教室を行われているということだったが、教室のボランティアに、クラブへ来ていただき教室を開いていただくことは可能か。

事務局：こども育成課を通じてボランティアとの調整がつけば可能かもしれないので、確認をさせていただきたい。

委員：こどもの家で開催される放課後子ども教室の予定は、どのような方法

で知らされているか。

事務局 : こどもの家に予定を掲示しているの、子どもたちはそれを見て、楽しみにしてその日を目がけて来館している。また、こどもの家に直接問い合わせていただければわかる。

委員 : 資料3ページ下段に、社会教育法の改定で、地域と学校の連携・協働と記載がある。自分は学区社会教育委員もしているが、会議でそういった話を聞いたことがない。具体的に地域と学校がどのようなポジション・方法で連携されているのか。

事務局 : 放課後子ども教室を実際に行うにあたって、市職員だけでは限界があるので、地域の人を巻き込んで、放課後子ども教室の充実を図ろうと考えているというもの。その一つの手立てとして、地域のボランティアに来ていただいて、活動に反映していくという方法で、地域との連携を図りながらやっていくという風に、我々は捉えている。

学校との連携については、我々放課後子ども教室の運営側は地域のスタンスにいますので、こどもの家指導員が学校との調整を図り、連携をしながら、というのは情報交換ということを中心に、こどもの健全育成に資する活動につなげていくという形で活動を行っている。

委員長 : (発言した委員に) 学区の、社会教育委員についてということか。

委員 : 地域に関して。漠然と「地域」と書かれているのは、どのスタンスなのか、実際に地域を応援していく主な発言力のある人や視野の広い方が集まっている社教委員会には、放課後子ども教室を地域ぐるみで行うことが、伝わってきていないようなので。

委員長 : 私は、岡崎市の社会教育審議会の委員も兼務しているが、戦後の昭和26年頃だったか、愛知県の一宮と豊橋と岡崎だけ、学区の社会教育委員会を作って、それぞれの学区での活動を振興しようということで公的な動きで組織された。他の都市にはなく、今は、豊橋が少しやっているかと思う。岡崎はずっと、学区社会教育委員会、その連絡協議会(全市的な協議会)ということで、運動会などを行ってきている。これは、県内でも、全国的にも特筆される活動である。そういう中で、連携を取ってやっていくことは、とても効果的なことだと思う。

事務局 : ボランティアが来てくださっている「こどもの家」は、地域の方たち

で運営委員会を持っていて、そこが指定管理者として運営している。普段、運営委員は直接子どもへの関わりをしていないが、指定管理業務の中で、地域のかたたちと子どもたちがふれあう「ふれあい事業」を行っているので、その関係で、運営委員長や事務長などが、ボランティアが来る時に、参加している所がある。学区によっては、指導員からぜひ見に来てください、と案内をしている学区もある。

委員： 管理者の方が、いかに地域と関わっているか、ということによって、その輪が広がっていく、と感じた。

委員： 小学4年生の子と来年新1年生になる子がいる。児童育成センターには入れようと思っているが、センターではなく、こどもの家にボランティアが来るのはみんなが誰でも行ける所だからということか。

事務局： その通り。

委員： 放課後子ども教室をやっているということを知らなかった。
子どもたちがこういうのをやっていると知っていたら、おそらく行きたいと思うと思う。
子どもたちへのボランティアの周知はどのような形でやっているのか。

事務局： 指導員が予定や案内の札を作って、こどもの家で掲示をして知らせている、という所が多いと思う。網羅的に把握しているものではないので申し訳ないが、計画を立てて行っているものなので、今後日時や内容の周知を、もう少し幅広くやれるように、各館の実情や活動内容を踏まえて、必要に応じて何か手立てを考えていきたい。

委員： このようなボランティアの方の支えが子どもの教育活動に対してたいへん大きいと日々実感している。人材バンクのように登録をして、各こどもの家に周知を図っているということだと思うが、例えば先ほど紹介のあったおもちゃ作りには、たくさんの文具や用紙のような消耗品を用意してくださっている。また遠方だと交通費や安全面など、いろいろなことが関わってくると思うが、そういった部分について、市は何らかの形で支援を行っているか。特に安全面において、遠方から来られる場合には保険関係が非常に重要なと思う。

もう一つ、ぶっつけ本番というわけにはいかないと思う。こどもの家指導員とボランティアの方との打合せはどういう形で行っているのか。

事務局 : 消耗品については、事前に準備して持ってきてくださる物について、現金で支払いはできないが、放課後子ども教室充実のための消耗品費があるので、画用紙や折り紙などを買っておいてお渡しするという形で対応している。

保険については、ボランティア保険が適用されている。

打合せについては、現場の指導員が直接、ボランティアの方に連絡をして、そこで具体的な打合せをしている。

委員 : 地域で、家庭でいらなくなった遊び道具を出してもらう、などのような活動をやっているのか伺いたい。

事務局 : それぞれの学区で、お子さんが成長して使わなくなったというものがあれば、お持ちいただいている。図書については、中央図書館の蔵書入れ替えで出たりサイクル図書の配付が毎年あるので、それも活用している。

委員 : 民生委員の主任児童委員をしている。先ほどの説明で、こどもの家に行く子供たちが、非常に目を輝かせている様子が目に見えるようでよかったが、私たち児童委員が関わっている家庭、例えばネグレクトだったり、家庭に居場所がない子どもたちは、夏休みなど朝から晩までこどもの家に行ったままで、ほとんど1日いるという話を、指導員からも聞いている。家で居場所がないということは、休日でもお母さんと関わる時間がなかなかないということだと思われる。

また、仕事をしている保護者も非常に多いので、私の学区でも折り紙などボランティアの方が、得意な面を活かして来ていただいてとてもいい、という話を聞く。私たち児童委員も、3歳や幼稚園・保育園に入る前の子どもたちの子育て支援活動をしているが、やはりイベントになるととても参加率が高い。私たちが部屋を広げて、ここへ来て交流してください、という開催の仕方よりも、人形劇や音楽の先生をお呼びした方が参加率が高いので、子どもたちを地域の皆さんで育てていく、という意味で、いろいろな方に子どもたちとふれあっていただくことは、とてもいいことだと思うので、ぜひボランティアさんと、地域差があると思うが、このまま続けていただきたい。

報告(1) 児童育成センター運營業務の見直しについて

事務局から資料2により説明

<以下、各委員の質問・意見等>

委員 : 今まで資格研修、資質向上研修については、市から民間の各クラブへも案内していたと思うが、今後も同様に案内されるのか。資料2ページの表の3番「支援員等に関する事」の中に「研修（受注者主催）」とあるが、研修は、岡崎市にあるクラブへ引き続き案内がされるのか。

事務局 : 県が主催する支援員認定資格研修や市で主催する資質向上研修については、これまでと同様に開催し、児童育成センター以外の民間クラブへも同様に案内していく予定である。さらに受注者の委託業務の中で、独自の研修もプラスアルファで実施することになっている。

委員 : 2ページの「委託期間」の※印に「受注者の運営評価を実施し、良好であれば最長3年間は延長契約」とあるが、この良好かどうかの基準はあるか。

事務局 : 運営評価については、まだ定めていないが、実際に利用している子どもたちと保護者へのアンケート結果や、運営業者の内容を点数評価し、良好であるかの判断していく予定である。

報告(2) 放課後児童クラブの運営基準の見直しについて

事務局から資料3により説明

<各委員の質問・意見等なし>

報告(3) 本運営委員会の今後のあり方について

事務局から資料4により説明

<各委員の質問・意見等なし>

委員長 : 委員会のあり方が変わっても、子どもを思う気持ちに変わりはない。放課後子ども教室で遊ぶ子どもたちが健やかに成長していくためには、私たちは協力を惜しまない。事務局からも、何かあれば遠慮なくおっしゃっていただければと思う。

委員： 本日、こどもの家での様子を説明していただき、ボランティアが来てくださっている時は、みんな楽しそうに参加していると思う。

通常、子どもたちは将棋をしたり、本やマンガを熱心に読んでいる子が多い。繰り返し同じマンガを読んでいることも多いので、図書館からの払い下げなどではなく、マンガくらいは新しい物も買ってあげられるといいと思う。家に無いようなタイプの本と出会うことにより、視野が広がると思う。

子どもたちだけで遊んでいるときがほとんどなので、設備面の充実は非常に大切だと思っている。折り紙も1人1日2枚までといったことも聞く。現在特に問題があるわけではないが、子どもたちがくつろいで遊べる場になるように、もっと良くしていけるのではないかと思う。

それから、支援員の質の向上、という話も出ていたが、支援員の質というのは、非常に漠然としていると思う。子どもと関わっていると、本当に必要なことは、にこやかに子どもに寄り添ってあげることだと思う。資格とか、そういったことだけではないように思う。

委員： 近くの小学校は、住宅がたくさん増えており、学年ごとに比較すると、低学年になるにつれて人数が高学年の2倍近くとなり、非常に多い状況となっている。今後もこの状況が続くと、児童育成センターは定員一杯の状況なので、働くのをあきらめる人もいる。子どもだけを家に居させて、安心して働けないという人もいる。そうすると、児童育成センターとこどもの家だけでは限界があると思われるので、地域にお母さんが働いている・いないに関係なく、子どもが気軽に集える場所があるといいなと思う。そういった場所を作るにはどうしたらいいだろうと考えているが、個人で考えるには限界があるので、皆さんと考えることができたらいいいと思っている。

その他 事務連絡

午前11時30分終了